

文書分類	回覧処分				
	会長	副会長	事務局長	係長	係員
M・5・1・8					
月日	保存種別				
	永久				

川崎町農業委員会

6月総会議事録

期日 令和4年6月10日(金)

場所 川崎町役場庁舎

2階 入札室

令和4年6月10日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F入札室に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後19時00分

2、出席委員(9人)

1番 田所 義信	2番 重藤 義光	
4番 松江 英幸	5番 星野 宗広	6番 山下 理江
7番 政時 修		9番 原 健治
	11番 中島 隆	
13番 大内田峰夫		

3、欠席委員(4人)

3番 中村 明
8番 藤川 航
10番 原口 友博
12番 西山 一郎

農地利用最適化推進委員(2名)

千住 幹雄
木下 重光

4、本会事務局 事務局長 林 勇

会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第6番 山下委員 第7番 政時委員

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 川崎町農業振興地域整備計画の用途区分変更に係る意見について

議案第3号 非農地証明願いについて

その他

- 事務 局長 定刻になりましたので、ただ今から令和4年6月総会を開催いたします。会長挨拶をお願いします。
- (挨拶)
- 議 長 本日は13名中、9名の出席であります。定足数に達していますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。
- 事務 局長 それでは議事に入ります。
- 議事録署名人は、6番 山下委員と7番 政時委員よろしくお願ひいたします。
- 事務局 それでは、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請、について、事務局説明お願いします。
- 議案第1号について説明します。
- 議案書は、1ページです。
- 朗読いたします。
- 番号1、譲受人住所、川崎町大字田原●●●●番地の●、氏名、●●●●、譲渡人住所、福岡市博多区築港本町●番●●●●●号地、氏名、●●●●、土地の所在、大字田原字山ノ神●●●●番●、地目 畑、地積270m²、申請理由、贈与、申請目的、一般住宅建築。
- 譲受人●●●●さんと譲渡人●●●●さんは●●であり、今回贈与し一般住宅を建設するものです。農地面積は270m²、●●●行政区からも水利承諾もとっています。2ページに位置図、3ページに航空写真、4ページに土地利用計画図を添付しています。6月6日●●委員、●●推進委員と現地確認を行いました。
- 承認いただければ、県へ進達します。
- 以上です。
- 議 長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員、補足説明をお願いします。
- 委員 6月6日に事務局と●●委員で現地確認をしました。場所は●●●●●●●●●にぬける右手側に位置します。住宅に挟まれた土地で特に問題はないと思います。
- 議 長 ただいま事務局、現地確認しました●●委員の補足説明が終わりました。これに対して何か質疑及び意見のある方は挙手願います。
- (なし)
- 無いようですので、お諮りいたします
- 議案第1号について、承認することに賛成の方は挙手をお願い

- します。
- (賛成多数)
- 賛成多数ですので、議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請番号1については、原案のとおり承認とし、県のほうに進達いたします。
- 続きまして、議案第2号川崎町農業振興地域整備計画の用途区分変更に係る意見についてについて事務局説明お願いします。
- 事務局 議案第2号について説明します。議案書は、5ページ、番号1を朗読します。
- 申請人住所、川崎町大字川崎●●番地、氏名、●●●●、計画変更の区分、除外、土地の所在、川崎町大字成谷●●●●番、地目、田、地積1, 264m²、他1筆、合計1, 734m²、用途区分、変更前、農用地（青地）、変更後、農用地外（白地）土地利用の規制、農振法、変更理由、太陽光発電施設建設のため、土地改良事業関係との関連はありません。6ページに位置図、7ページに航空写真、8ページに現況写真を添付しています。農振農用地から除外して太陽光発電施設を建設するためのものです。●●行政区からも水利承諾書もとっています。九州電力とも契約を結び経済産業省の承認も受けているようです。6月6日に●●会長と●●推進委員とで立会もしました。以上です。
- 議長 ただ今、事務局の説明が終わりました。現地確認をした●●委員、補足説明をお願いします。
- 委員 6月6日に事務局と●●会長とで立会をしました。周りの農地にも影響はないと思います。以上です。
- 議長 ただいま事務局、現地確認をした●●委員の説明が終わりましたが、これについて質疑及び意見のある方は挙手願います。他にはございませんか。
- 無いようですので、お諮りいたします
- 議案第2号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (賛成多数)
- 賛成多数ですので議案第2号川崎町農業振興地域整備計画の用途区分変更に係る意見については、やむを得ないという意見を提出します。
- 続きまして、議案第3号非農地証明願いについて、事務局説明お願いします。
- 事務局 議案第3号について説明します。
- 議案書は、9ページです。

朗読します

番号1、申請者住所、川崎町大字田原●●●●番地、氏名、●●●●、土地の所在、大字田原字公門原、地番●●●●番●、地目
畠、現況 雜種地、地積85m²、申請理由、20年以上も前に3
22バイパスが建設された残地で、当地には進入路もなく雑種地
となっており農地への復旧が困難であり、長年農地として課税さ
れています。近隣には農地もなく、営農にも影響がないことから、
非農地証明交付にはやむを得ないと考えます。10ページに位置
図11ページに航空写真12ページに現況写真を添付していま
す。6月6日に●●委員、●●委員と現地確認しました。以上で
す。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりましたが、現地確認をした●●委
員、補足説明をお願いします。

●● 委員

現地は定期的に草刈りもされており、トラクターなども入る進入
路もなく農地として活用するのは難しいと思います。以上です。

議 長

ただ今の事務局の説明及び●●推進委員の補足説明が終わりま
した。質疑及び意見のある方は挙手願います
(なし)

無いようですので、お諮りいたします

議案第3号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いし
ます。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第3号非農地証明願いについては、原案
のとおり承認とします。

続きまして、その他について事務局説明お願いします。

事 務 局

別紙でお配りしている令和4年度 集落座談会日程表について説
明します。令和2年度に1度開催しましたが、今回2回目の人・
農地プランの集落座談会を行いたいと思います。今回は7月22
日から9月22日まで行います。地区農業委員、推進委員は日程
表のとおり出席をお願いします。時間は19時からです。見て都
合の悪い日は申し出てください。来月の総会までに座談会の案内
文を農家さんあてに配りたいと思いますので周知をお願いしま
す。先月、5月総会でお配りした令和4年度最適化活動の目標の
設定等で修正がありますので確認をお願いします。認定農業者の
数が7となっていますが、5の間違いで。続きまして 2022
年活動記録簿の説明ですが、記入方法が全く変わっています。
11ページ(記入例 NO1~NO4に該当する箇所)の①から⑯を
記入して下さい。3ページから記録簿の書き方が載っています。

- ③の項目（大・中・小）は9ページの活動項目一覧より記入をお願いします。100ページの年間スケジュールに自分が活動する毎月5日以上の活動予定を記入して下さい。106ページの点検評価の記載も併せてお願いします。活動記録は6月から記入、右上に氏名を書きミシン目より切り離して毎月総会の時に提出して下さい。本年度より「農地パトロール」のぼりと、農地パトロールポロシャツを目に見える化活動のために実施します。農地パトロールポロシャツのサイズを書かれて後で事務局に持てて来て下さい。以上です。
- 議長 この活動記録簿はあくまでも農業委員・推進委員の活動の記録ですのでよろしくお願いします。後、ポロシャツのサイズの申込書、今年は農業委員全員統一して農地パトロールを行いたいと思っております。1枚2,500円かかりますが皆さんのが積立より支払いをします。後、のぼり旗の申出もよろしくお願いいたします。他にないですか。
- 委員議長 ポロシャツ、これは強制ですか。
- 委員長 委員、全員で統一をすると言うことです。農地パトロール担当の日にみなさん着てきて下さい。他にないですか。
- 委員長 (なし)
- 後、もう1点ですが例年視察研修を行っていたのですが、コロナもありいけませんでしたが、今年は町より予算をつけていただきましたので今年は行きたいと思います。日時としては7月末か8月上旬で農業委員会視察研修を行いたいと思います。行先などは未定ですが、事務局などで行先などを提案して貰いたいと思います。何か意見はありますか。
- 委員議長 暑い時期ではなくて少し涼しい時期ではだめなのですか。
- 委員長 行くのならきちんと目標をたてて行ったほうがいい。
- 委員が言われるように目標、目標といつてもそこが川崎町に合うのかと言ったらなかなか難しい問題だと思います。誰がするのかなど、一度見ておけば誰かが相談に来た時などアドバイスは出来ます。場所は事務局にお願いしていくのですか。
- 委員事務局 (異議なし)
- 場所はいいですが日程だけみなさん都合があると思いますので決めてもらってもいいですか。
- 委員 一人一人の意見を聞いていたらまとまらないので事務局お願ひします
- 議員長 今の意見に異議ないですか。
- 委員 (異議なし)

議 長 今まで町から研修費の予算など貰ったことが無いのですが、今回せっかく予算を頂いたので視察先などは 事務局、お願ひします。他にはないですか。

(なし)

議 長 以上をもちまして本日の議題はすべて終了しました。
次回の総会は7月8日（金）13時30分から開催します。
これで川崎町農業委員会6月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 19時45分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

6番委員

7番委員

議 長